

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年11月10日

【四半期会計期間】 第56期第2四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)

【会社名】 株式会社多摩川ホールディングス

【英訳名】 TAMAGAWA HOLDINGS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 榎沢 徹

【本店の所在の場所】 東京都港区芝二丁目28番8号 芝二丁目ビル11階

【電話番号】 03(6435)6933(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 増山 慶太

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝二丁目28番8号 芝二丁目ビル11階

【電話番号】 03(6435)6933(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 増山 慶太

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第55期 第2四半期 連結累計期間	第56期 第2四半期 連結累計期間	第55期
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年9月30日	自 2023年4月1日 至 2023年9月30日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高 (千円)	1,075,761	1,451,046	3,294,497
経常損失() (千円)	364,372	270,257	514,890
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失() (千円)	335,868	385,594	482,787
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	313,608	309,933	500,586
純資産額 (千円)	5,187,558	4,861,488	5,002,146
総資産額 (千円)	8,165,567	9,260,687	8,636,293
1株当たり四半期(当期)純損失() (円)	56.59	62.66	80.82
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	63.4	52.4	57.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,180,732	1,005,112	1,883,926
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	291,867	22,670	273,421
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	643,326	1,090,284	1,150,197
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	1,243,592	1,130,216	1,055,066

回次	第55期 第2四半期 連結会計期間	第56期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2022年7月1日 至 2022年9月30日	自 2023年7月1日 至 2023年9月30日
1株当たり四半期純損失() (円)	28.59	26.01

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症が特定感染症5類に移行されて以降、国内景気に緩やかな回復が見られ、外食、レジャー、宿泊、デパートの各産業においても売上回復が進みました。さらに、6月以降は、賃金等の引き上げが消費行動を促進し、経済活動の正常化が加速しました。一方、円安進行が物価高騰に連なり、景気の先行きは依然として不透明な状況で推移しております。

このような経営環境のもと、電子・通信用機器事業につきましては、5G関連市場や官公庁・公共関連市場を中心とした拡販営業に加え、新規市場や顧客開拓にも力を入れ新たな領域の受注獲得を行ってまいりました。

また、継続的に「製品の高付加価値化への取組み」、「事業領域の拡大・開拓」、「業務提携先との共同開発」を推進しながら、自社開発品の提案強化を図っております。

結果、従来のアナログ高周波製品以外に各種業務用無線で使用される光関連製品をはじめ、高速信号処理に不可欠なデジタル信号処理装置、大容量データの無線伝送に必要なミリ波帯、テラヘルツ帯域製品等、新規開拓顧客と新しい市場からの引き合いも増加しております。また、半導体製造設備市場等にも積極的な取組みを行っております。

移動体通信分野におきましては、通信事業者各社のインフラ投資が抑制された影響により、既存製品の需要が減少傾向にあるため、投資を抑えてインフラを拡大する手段としてインフラシェアリングの需要が増加することを見込み、当社はインフラシェアリング関連機器の販売拡大を目指し取り組んでおります。

海外向け移動体通信設備関連につきましては、新規顧客への提案活動を行っております。

官公庁・公共関連市場におきましては案件の端境期を脱し、当期は新しい案件の仕込み期間となっております。国家予算の大幅増加に伴い、当社では大型プロジェクトの受注が昨年度後半より次々と決定しており、さらに現時点における引き合いも受注確度が高いことから、今年度は開発・設計が主となり、当期の売上高への貢献は限定的ではありますが、いずれも大型でリピート案件であることから、翌年度以降の業績には安定的、継続的に貢献することを見込んでおります。

その他にも、ドローン監視装置や民間衛星プロジェクト等において新規案件を獲得しております。

最後にFA・計測分野ですが、半導体信頼性試験装置については、期初に新規顧客から受注を獲得致しました。半導体産業が我が国の国策となり、先端プロセスへの投資は今後益々拡大していくことから、当社では通信用半導体に不可欠な高周波技術を強みに半導体設備市場への販売拡大に取り組んでまいります。

積極的な事業領域の拡大を推進していくとともに自社開発品の提案強化により、電子・通信用機器事業全体としての安定した事業基盤を確立するべく、引き続き当社グループの収益拡大に向けた活動を継続してまいります。

再生可能エネルギー事業においては、引き続き小形風力発電所の開発の加速を進めてまいりました。当期は多くの業界で世界的な機材調達の遅れが発生している中、前倒して機材の調達を行うなどの対策を講じ、開発基数の増加を進めてまいりました。また、資金調達の多様化を進めてきた結果、サステナブル融資等のプロジェクトファイナンスを複数実行することで、当第2四半期連結累計期間は新たに7基の小形風力発電所が連系いたしました。また、4基の小形風力発電所を販売いたしました。

今後も開発基数の増加に向けた取り組みを加速させつつ、保有基数の増加を推し進め、売電による安定的な収益を確保した、新たな収益基盤の確立を目指しております。一方で、再生可能エネルギーの普及に対する社会の要請により、小形風力発電所に対する購入の引き合いが高まっており、市場環境により売却を行うことも検討してまいります。

当社を取り巻くステークホルダーの皆様へ精緻な収益構造、成長性を担保してもらうべく、小形風力発電所の保有を中心とした国内企業では唯一無二の再生可能エネルギー事業におけるビジネスモデル構築を目指し、同事業の組織をはじめとする各種機構、構造改革に着手いたします。同時に1基毎が小規模な小形風力発電所の開発によって、リスク分散や収益性・機動性を確保することで事業リスクの低減を図りつつ、新たな再エネ電源の開発を加速させ、継続的な温室効果ガスの削減に貢献してまいります。

また、次期以降の施策といたしまして、引き続き小形風力発電所の開発の加速に加え、インドネシア東ヌサ・トゥンガラ州フローレス島の小水力発電所プロジェクトへの参画など、未来へ向けた電源の多様化にも着手してまいります。

脱炭素社会に向けて、東京証券取引所は、2022年の実証実験の結果を踏まえつつ、取引所として日本のカーボン・プライシングへの貢献の観点から、2023年10月11日に正式にカーボン・クレジット市場を開設致しました。新たな「排出権取引」市場の開設が、再生可能エネルギーの市場の更なる拡大に貢献するものと考えられ、当社も注視してまいります。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間における受注高は、2,093百万円（前年同期比6.2%増）、売上高は、1,451百万円（前年同期比34.9%増）となりました。損益面については、営業損失268百万円（前年同期は営業損失383百万円）、経常損失270百万円（前年同期は経常損失364百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は、投資有価証券評価損95百万円計上により385百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失335百万円）となりました。

電子・通信用機器事業につきましては、需要も安定的に増加し続けており、今後も堅調に推移していくことが予測される移動体通信分野（インフラシェアリング）と官公庁・公共関連市場の販売拡大活動を中心と位置づけ、新規案件の獲得に注力してまいります。また、新たな市場への参入など、積極的な事業領域の拡大を推進していくとともに自社開発品の提案強化により、電子・通信用機器事業全体としての安定した事業基盤を確立するべく、引き続き当社グループの収益拡大に向けた活動を継続してまいります。

当社グループは、再生可能エネルギー事業に加え環境事業全般について国内にとどまらず、東南アジアを中心とした海外での展開を積極的に検討しており、同事業の業容拡大を図るべく、投資活動を積極的に行ってまいります。当社グループは従来以上にCO2削減、地球温暖化への対策にグループ全従業員と共に取り組み、当社を取巻くステークホルダーの皆様へESG経営への積極的な情報開示及びSDGs目標達成に向けた積極的な挑戦をしてまいります。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

a. 電子・通信用機器事業

電子・通信用機器事業については、官公庁・公共関連での受注は引き続き順調に推移し、受注高は1,755百万円（前年同期比5.6%減）となりました。

売上高については、直近の電子部品等の調達難への対策を講じるも影響は避けられず、期初計画より下期売上に集中しており、1,147百万円（前年同期比19.2%増）となっております。セグメント損失は43百万円（前年同期は、セグメント損失106百万円）となりました。

また、受注残は3,687百万円（前年同期比48.1%増）であり増加している要因は、世界的な半導体や非鉄金属材料の長納期化により、顧客との契約納期が長期化しているためです。同様に、棚卸資産（部品・材料、仕掛品、及び製品在庫）についても、契約納期の長期化による影響で前年同期比36%増加となっております。

b. 再生可能エネルギー事業

再生可能エネルギー事業については、これまで小形風力発電所の開発資金や銀行による協調融資、サステナブル融資の資金を活用しながら、小形風力発電所の開発を取り組んでまいりました。また、当社が保有している北海道・東北の小形風力発電所や低圧太陽光発電所は、順調に売電しております。

当第2四半期連結累計期間は、新たに7基の小形風力発電所が連系いたしました。また、小形風力発電所を4基販売できたことから、前年同期に比べて売上高が増加いたしました。さらに当社が保有する小形風力発電所や低圧太陽光発電所が順調に売電していることから、セグメント利益も増加しております。

以上の結果、受注高は、338百万円（前年同期比200.0%増）、売上高は303百万円（前年同期比168.9%増）、セグメント損失は14百万円（前年同期はセグメント損失34百万円）となりました。

財政状態は以下の通りです。

(総資産)

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ624百万円増加し、9,260百万円となりました。

これは主に、受取手形、売掛金及び契約資産が減少したものの、棚卸資産が増加したためであります。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末に比べ765百万円増加し、4,399百万円となりました。

これは主に、長期借入金が増加したためなどであります。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べ140百万円減少し、4,861百万円となりました。

これは主に、親会社株主に帰属する四半期純損失の計上によるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、有形固定資産の取得による支出等があったものの、小形風力発電所開発等に係る長期借入れによる収入等があり、前連結会計年度末に比べ75百万円増加し、1,130百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果支出した資金は1,005百万円(前年同期は1,180百万円の資金支出)となりました。

これは主に、棚卸資産の増加等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は22百万円(前年同期は291百万円の資金支出)となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は1,090百万円(前年同期は643百万円の資金獲得)となりました。

これは主に、長期借入れによる収入等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な事項はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、80百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の締結又は解除等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	23,000,000
計	23,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年11月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,364,600	6,364,600	東京証券取引所 スタンダード市場	権利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式で あり、単元株式数は100株で あります。
計	6,364,600	6,364,600		

(注) 提出日現在発行数には、2023年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年7月1日～ 2023年9月30日	150,700	6,364,600	52,071	2,635,889	52,071	947,232

(注) 第10回新株予約権及び第13回新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

2023年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
BNP Paribas Securities Services Singapore/Jasdec/UOB Kay Hian Private Limited (常任代理人 香港上海銀行東京支店カスタディ業務部)	20 Collyer Quay, #01-01 Tung Centre, Singapore 049319 (東京都中央区日本橋3-11-1)	802	12.73
UBS AG SINGAPORE (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	AESCHENVORSTADT 1, CH-4002 BASEL SWITZERLAND (東京都新宿区新宿6-27-30)	414	6.56
榑澤 徹	東京都目黒区	209	3.31
島貫 宏昌	東京都港区	179	2.84
上田八木短資株式会社	大阪市中央区高麗橋2-4-2	100	1.58
BNYM AS AGT/CLTS NON TREATY JASDEC (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NEWYORK 10286 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2-7-1)	88	1.40
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	87	1.39
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2-6-21	77	1.22
松本 憲事	千葉県我孫子市	70	1.11
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1-4	66	1.04
計	-	2,094	33.22

- (注) 1. 上記のほか当社所有の自己株式61,508株があります。
2. 2021年8月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、MARILYN TANG氏が以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株式等の数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
MARILYN TANG	シンガポール国	797	13.45

3. 2023年4月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、PY OPULENCE INVESTMENT PTE.LTD.が以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株式等の数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
PY OPULENCE INVESTMENT PTE.LTD.	シンガポール国	134	2.20

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 61,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,299,700	62,997	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 3,400	-	-
発行済株式総数	6,364,600	-	-
総株主の議決権	-	62,997	-

【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社多摩川ホールディングス	東京都港区芝二丁目28番 8号 芝二丁目ビル11階	61,500		61,500	0.96
計	-	61,500		61,500	0.96

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2023年7月1日から2023年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2023年4月1日から2023年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人ハイビスカスによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,055,068	1,130,218
受取手形、売掛金及び契約資産	1,371,660	1,068,968
商品及び製品	2,208,403	2,431,799
仕掛品	999,891	1,763,702
原材料及び貯蔵品	843,908	872,266
前渡金	83,993	81,742
その他	353,946	287,660
貸倒引当金	28,607	29,925
流動資産合計	6,888,266	7,606,432
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	553,616	563,546
減価償却累計額	399,192	414,085
建物及び構築物(純額)	154,423	149,461
機械装置及び運搬具	418,077	432,721
減価償却累計額	207,331	221,021
機械装置及び運搬具(純額)	210,745	211,699
工具、器具及び備品	1,088,975	1,119,689
減価償却累計額	863,189	916,033
工具、器具及び備品(純額)	225,785	203,655
土地	298,130	298,130
建設仮勘定	0	14,051
有形固定資産合計	889,085	876,997
無形固定資産		
営業権	5,539	5,402
ソフトウェア	51,519	44,979
その他	0	0
無形固定資産合計	57,059	50,381
投資その他の資産		
投資有価証券	356,541	293,475
長期貸付金	50,000	50,000
繰延税金資産	109,069	92,539
その他	283,615	285,070
投資その他の資産合計	799,226	721,085
固定資産合計	1,745,371	1,648,464
繰延資産		
株式交付費	1,984	5,073
開業費	671	716
繰延資産合計	2,656	5,790
資産合計	8,636,293	9,260,687

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	591,995	455,421
短期借入金	270,332	454,612
1年内償還予定の社債	100,000	100,000
1年内返済予定の長期借入金	279,298	375,034
リース債務	4,822	4,860
未払金	90,575	129,939
未払法人税等	21,275	12,476
契約負債	67,510	20,071
前受金	23,009	18,431
賞与引当金	47,981	40,272
製品保証引当金	48,386	48,002
その他	72,257	62,294
流動負債合計	1,617,444	1,721,418
固定負債		
長期借入金	1,566,520	2,217,195
リース債務	8,810	6,447
退職給付に係る負債	277,579	279,986
資産除去債務	13,127	13,127
その他	150,664	161,023
固定負債合計	2,016,703	2,677,780
負債合計	3,634,147	4,399,198
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,535,100	2,635,889
資本剰余金	1,692,213	1,762,940
利益剰余金	790,618	405,023
自己株式	61,394	61,394
株主資本合計	4,956,537	4,742,458
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	45,035	25,200
為替換算調整勘定	77,159	132,977
その他の包括利益累計額合計	32,124	107,777
新株予約権	11,767	9,528
非支配株主持分	1,716	1,724
純資産合計	5,002,146	4,861,488
負債純資産合計	8,636,293	9,260,687

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2023年4月1日 至2023年9月30日)
売上高	1,075,761	1,451,046
売上原価	793,721	1,071,245
売上総利益	282,039	379,801
販売費及び一般管理費	1 665,444	1 648,574
営業損失()	383,404	268,773
営業外収益		
受取利息	2,514	728
受取配当金	290	246
受取保険金	4,440	712
為替差益	57,591	11,523
その他	5,638	12,484
営業外収益合計	70,475	25,695
営業外費用		
支払利息	12,984	15,810
持分法による投資損失	2,140	-
株式交付費償却	10,387	1,311
営業外支払手数料	18,900	-
投資事業組合運用損	5,811	8,243
その他	1,220	1,813
営業外費用合計	51,443	27,178
経常損失()	364,372	270,257
特別利益		
固定資産売却益	45,000	-
その他	-	90
特別利益合計	45,000	90
特別損失		
固定資産除却損	0	1,821
投資有価証券評価損	-	95,104
事務所移転費用	8,139	-
特別損失合計	8,139	96,925
税金等調整前四半期純損失()	327,512	367,092
法人税、住民税及び事業税	7,385	2,115
法人税等調整額	970	16,378
法人税等合計	8,356	18,494
四半期純損失()	335,868	385,586
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	8
親会社株主に帰属する四半期純損失()	335,868	385,594

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
四半期純損失()	335,868	385,586
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	59,852	19,834
為替換算調整勘定	82,113	55,817
その他の包括利益合計	22,260	75,652
四半期包括利益	313,608	309,933
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	313,608	309,941
非支配株主に係る四半期包括利益	-	8

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	327,512	367,092
減価償却費	88,643	133,364
賞与引当金の増減額(は減少)	90,695	8,087
製品保証引当金の増減額(は減少)	7,434	384
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	7,966	2,406
受取利息及び受取配当金	2,805	975
支払利息	12,984	15,810
固定資産売却損益(は益)	45,000	-
固定資産除却損	0	1,821
投資有価証券評価損益(は益)	-	95,104
持分法による投資損益(は益)	2,140	-
投資事業組合運用損益(は益)	5,811	8,243
売上債権の増減額(は増加)	1,177,064	318,631
棚卸資産の増減額(は増加)	1,330,198	1,038,095
前渡金の増減額(は増加)	76,706	3,882
仕入債務の増減額(は減少)	89,114	152,217
未払金の増減額(は減少)	141,574	17,794
契約負債の増減額(は減少)	12,457	47,439
前受金の増減額(は減少)	17,301	2,411
未払又は未収消費税等の増減額	206,164	67,802
長期未払金の増減額(は減少)	1,388	4,000
その他	84,377	49,673
小計	1,138,121	997,512
利息及び配当金の受取額	1,559	1,099
利息の支払額	11,407	14,715
法人税等の支払額	46,087	8,369
法人税等の還付額	13,324	14,385
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,180,732	1,005,112
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	59,645	21,975
有形固定資産の売却による収入	45,000	-
無形固定資産の取得による支出	18,524	1,038
投資有価証券の取得による支出	202,348	-
貸付けによる支出	41,410	-
敷金及び保証金の差入による支出	15,034	185
敷金及び保証金の返還による収入	-	208
その他	95	319
投資活動によるキャッシュ・フロー	291,867	22,670

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
制限付預金の引出による収入	29,762	-
短期借入金の純増減額(は減少)	12,808	184,279
長期借入れによる収入	783,899	872,000
長期借入金の返済による支出	209,470	125,612
リース債務の返済による支出	6,691	5,554
株式の発行による収入	99,718	201,577
配当金の支払額	40,670	29,767
その他	411	6,639
財務活動によるキャッシュ・フロー	643,326	1,090,284
現金及び現金同等物に係る換算差額	42,025	12,648
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	787,247	75,149
現金及び現金同等物の期首残高	2,030,839	1,055,066
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 1,243,592	1 1,130,216

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
従業員給料・賞与	166,991千円	182,529千円
賞与引当金繰入額	802千円	6,992千円
支払手数料	97,917千円	93,373千円
研究開発費	111,218千円	80,149千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
現金及び預金勘定	1,243,594千円	1,130,218千円
引出制限付預金	2千円	2千円
現金及び現金同等物	1,243,592千円	1,130,216千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年5月 12日取締役会	普通株式	資本剰余金	41,064	7.00	2022年3月31日	2022年6月27日

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月 15日取締役会	普通株式	資本剰余金	30,061	5.00	2023年3月31日	2023年6月29日

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当第2四半期連結累計期間において、第10回新株予約権及び第13回新株予約権の権利行使により、資本金が
100,788千円、資本剰余金が100,788千円それぞれ増加しました。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	電子・通信用 機器事業	再生可能エネル ギー事業	計		
売上高					
モバイル通信インフラ	331,487	-	331,487	-	331,487
官公庁	202,933	-	202,933	-	202,933
公共プロジェクト	229,580	-	229,580	-	229,580
FA・計測・その他	199,030	-	199,030	-	199,030
太陽光発電所	-	80,593	80,593	-	80,593
風力発電所	-	26,599	26,599	-	26,599
顧客との契約から生じる収益	963,032	107,193	1,070,226	-	1,070,226
その他の収益	-	5,535	5,535	-	5,535
外部顧客への売上高	963,032	112,728	1,075,761	-	1,075,761
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	963,032	112,728	1,075,761	-	1,075,761
セグメント損失()	106,331	34,881	141,213	242,191	383,404

(注) 1. セグメント損失()の調整額 242,191千円は、事業セグメントに配分していないグループ管理部門の費用 242,191千円であります。

2. セグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

当第2四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	電子・通信用 機器事業	再生可能エネル ギー事業	計		
売上高					
モバイル通信インフラ	468,782	-	468,782	-	468,782
官公庁	180,367	-	180,367	-	180,367
公共プロジェクト	282,968	-	282,968	-	282,968
FA・計測・その他	215,764	-	215,764	-	215,764
太陽光発電所	-	83,991	83,991	-	83,991
風力発電所	-	213,098	213,098	-	213,098
顧客との契約から生じる収益	1,147,882	297,090	1,444,973	-	1,444,973
その他の収益	-	6,073	6,073	-	6,073
外部顧客への売上高	1,147,882	303,163	1,451,046	-	1,451,046
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,147,882	303,163	1,451,046	-	1,451,046
セグメント損失()	43,872	14,237	58,110	210,663	268,773

(注) 1. セグメント損失()の調整額 210,663千円は、事業セグメントに配分していないグループ管理部門の費用 210,663千円であります。

2. セグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純損失及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 9 月30日)
(1) 1 株当たり四半期純損失()	56円59銭	62円66銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	335,868	385,594
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失 ()(千円)	335,868	385,594
普通株式の期中平均株式数(株)	5,935,028	6,152,954
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益	-	-
(算定上の基礎)		
普通株式増加数(株)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1 株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年11月10日

株式会社多摩川ホールディングス
取締役会 御中

監査法人ハイビスカス

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森 崎 恆 平

指定社員
業務執行社員 公認会計士 堀 口 佳 孝

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社多摩川ホールディングスの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社多摩川ホールディングス及び連結子会社の2023年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。